

学校保健安全法施行規則の改正により、インフルエンザの出席停止期間の基準が「解熱後2日を経過するまで」から「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日（幼児にあっては3日）を経過するまで」に変わりました。

- ◎インフルエンザ発症⇒発症した日を含めて最低でも**6日間**出席停止
- ◎発症後発熱が4日以上続いた場合⇒平熱に戻った日に応じて出席停止期間延長

インフルエンザ出席停止期間早見表								
発症日 (0日目)	発症日 (1日目)	発症日 (2日目)	発症日 (3日目)	発症日 (4日目)	発症日 (5日目)	発症日 (6日目)	発症日 (7日目)	発症日 (8日目)
発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	解熱後 4日目	解熱後 5日目		
出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	解熱後 4日目		
出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目		
出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	
出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能	
発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目
出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能

※その他の感染症の出席停止期間については、主治医の指示に従ってください。